

2025年度熊本県同行援護従事者養成研修募集要項

1 開講目的

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に当該障害者等に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他、外出する際に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を有する同行援護従事者の養成を図ることを目的とする。

2 事業者の名称及び所在地

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番2号

3 研修の名称

同行援護従業者養成研修（一般・応用課程）

4 実施場所

講義 熊本県身体障がい者福祉センター、熊本市障がい者福祉センター希望荘

演習 講義場所及び周辺地域

5 研修期間

一般課程（4日間） 令和7年10月16日（木）、17日（金）、22日（水）、23日（木）

応用課程（1日間） 令和7年10月24日（金）

6 研修カリキュラム

一般課程研修を修了するために履修しなければならないカリキュラム（28時間）

応用課程研修を修了するために履修しなければならないカリキュラム（6時間）

カリキュラムは基本的に有資格者の科目免除せず実施する。

7 使用テキスト

新版 同行援護従業者養成研修テキスト（中央法規出版）

その他、補助教材を使用する。

8 講師

視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者および県の定める講師要件を満たす者が講師を担当する。

9 研修修了の認定方法

上記6に定めた課程のカリキュラムを全て履修し、担当講師が修了に値すると認められた場合に修了と認めるものとし、修了証明書を発行する。

10 開講時期

令和7年10月16日

11 受講資格及び受講定員

(1) 受講資格

受講対象者は、原則として、一般課程は同行援護従業者として従事することを希望する者、既に従事している者とする。また、福祉に関心のある者で全日程を受講できる者、応用課程は、同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者、または修了見込みの者とする。また、全日程を受講できる者。

(2) 受講定員・最少催行人員

受講定員は一般課程14名、応用課程14名とする。ただし、各課程8名未満の場合は開催しない場合もある。

12 受講手続き

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、下記の申込期限までに当団体宛に郵送（期日必着）またはファックスで申し込む。（定員になり次第、申込み受付を終了する場合もある。）受講決定者には、「受講決定通知書」を送付する。

【申込期限 令和7年9月12日】

13 受講料

一般・応用課程同時受講 40,000円

一般課程のみ受講 34,000円 応用課程のみ受講 9,000円

別途テキスト代2,970円（税込）が必要となる。

受講決定通知書を受領後、速やかに指定された口座へ振り込むものとする。

振込後のキャンセルや途中欠席等により修了できなかった場合、受講料は全額納付することとし、また、返金もいたしません。

<振込先>

肥後銀行 小峯支店 普通 227839

くまもとけんしかくしょうがいしゃふくしきょうかいれんごうかい かいちょう むらかみよしつぐ
熊本県視覚障害者福祉協会連合会 会長 村上芳継

※なお、状況によっては、日程・会場変更等行う場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体 担当：東・宮崎

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番2号

TEL／FAX 096-383-6833